

平成 2 8 年 4 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年4月教育委員会定例会議

日時 平成28年 4月28日(木曜日) 午前9時00分開議
場所 美里町役場南郷庁舎206会議室
出席状況 教育委員 5人
1番 委員長 長 後藤 眞琴 君
2番 委員長職務代行 成澤 明子 君
3番 委員 留守 広行 君
4番 委員 千葉 菜穂美 君
5番 教育長 佐々木 賢治 君
欠席委員 なし
説明員 4人
教育次長兼教育総務課長 須田 政好 君
教育総務課長補佐 早坂 幸喜 君
学校教育専門指導員 岩淵 薫 君
青少年教育相談員 齋藤 忠男 君

傍聴者 なし

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会議録の承認
- ・報告事項
- 第3 行事予定等の報告
- 第4 教育長の報告
- 第5 報告第15号 平成27年度生徒指導に関する報告(3月分、まとめ)
- 第6 報告第16号 平成27年度学校教育ビジョンの点検・評価に関する報告
- 第7 報告第17号 平成27年度美里町学校教育の重点努力事項についての点検・評価に関する報告
- 第8 報告第18号 平成27年度教育相談に関する報告
- 第9 報告第19号 平成28年度指導主事学校(園)訪問について
- 第10 報告第20号 区域外就学について
- 第11 報告第21号 指定校の変更について
- ・審議事項
- 第12 議案第6号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について
- ・協議事項
- 第13 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)

- 第 1 4 美里町の学校再編について（継続協議）
 - ・その他
 - 第 1 5 教育委員会自己点検評価について
 - 第 1 6 小学校運動会の出席者について
 - 第 1 7 平成 2 8 年 5 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 9 報告第 1 9 号 平成 2 8 年度指導主事学校（園）訪問について
 - ・審議事項
- 第 1 2 議案第 6 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について
 - ・協議事項
- 第 1 3 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第 1 4 美里町の学校再編について（継続協議）
 - ・その他
- 第 1 5 教育委員会自己点検評価について
- 第 1 6 小学校運動会の出席者について
- 第 1 7 平成 2 8 年 5 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・報告事項
 - 第 5 報告第 1 5 号 平成 2 7 年度生徒指導に関する報告（3 月分、まとめ）【秘密会】
 - 第 6 報告第 1 6 号 平成 2 7 年度学校教育ビジョンの点検・評価に関する報告【秘密会】
 - 第 7 報告第 1 7 号 平成 2 7 年度美里町学校教育の重点努力事項についての点検・評価に関する報告【秘密会】
 - 第 8 報告第 1 8 号 平成 2 7 年度教育相談に関する報告【秘密会】
 - 第 1 0 報告第 2 0 号 区域外就学について【秘密会】
 - 第 1 1 報告第 2 1 号 指定校の変更について【秘密会】
-

午前 9 時 0 0 分 開会

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ただいまから平成 2 8 年 4 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員、齋藤青少年教育相談員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

事務局のほうからお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君） 事務局からおわびをさせていただきます。

日程の第 1 4、美里町の学校再編について（継続協議）ということで定例会議の次第のほうに載っておりますけれども、実は告示の際に皆様のほうに写しをお渡ししておりましたが、その際には協議事項 2 ということで、美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）というような形で記載しておりました。その部分に関しましては、3 月の定例会議の際に、美里町の学校再編についてということでタイトルを変えて今後継続協議することに、決めていただいたにもかかわらず、告示の際に旧前のタイトルで告示をしてしまいましたので、この点ををおわび申し上げまして、改めまして美里町の学校再編についてとして継続協議をすることで御理解をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○委員長（後藤眞琴君） ただいま事務局から訂正の申し出があった協議事項 2 の協議名称の訂正について、御了承をお願いいたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴君） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴君） 日程第 2、会議録の承認に入ります。この件について、事務局からお願いいたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君） たびたびおわびを申し上げます。

前回の会議録につきまして、本来事前に配付し、御確認をいただくべきところでしたが、人事異動等で業務が思うように進まず、本日、会議の当日に

机上に配付させていただきました。おわびさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

この会議録については、当然ながらこの場で御確認、御意見というわけにはまいりませんので、後ほど御覧いただき、連休明けの5月6日まで、修正点、御指摘部分等がございましたら、私のほうに御連絡をいただければと思います。その場合に、全員がそろっての場所でございますので、改めまして皆様のほうからいただいた部分を明確にして、別途また御覧いただく形で承認をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君）　そういうふうにしてよろしいでしょうか。

○各委員　「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君）　それでは、5月6日までに早坂課長補佐に何かありましたら御連絡をお願いしたいと思います。

次に、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については、日程の最後に行くことにいたします。それで、本日の日程第5、報告第15号　平成27年度生徒指導に関する報告（3月分、まとめ）から日程第8、報告第18号　平成27年度教育相談に関する報告まで及び日程第10、報告第20号　区域外就学について、並びに日程第11、報告第21号　指定校の変更についてにつきましては、個人情報等を含む議事であり、非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんか。

○各委員　「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君）　それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第15号から報告第18号まで及び報告第20号並びに報告第21号は秘密会とし、議事進行は、その他の日程第17、平成28年5月教育委員会定例会の開催日についてが終了した後に行います。秘密会においては、傍聴者の皆様の退室をお願いいたします。

日程第3　行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴君）　では、議事を進めてまいります。

報告事項、日程第3、行事予定等の報告を事務局から報告お願いいたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君）　それでは、事務局から報告させていただきます。

美里町教育委員会行事予定表という表で御報告をさせていただきます。

平成28年5月分についてですが、まずその前に欄外にあります4月28日、本日、町内の小中学校PTA連合会の総会及び懇親会が16時から友栄

会館で開催されます。委員の皆様には御出席いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5月の予定についてお話しさせていただきます。

連休明けの6日、美里町の奨学資金貸付の審査委員会を開催する予定でございます。こちらは、町長、副町長、教育委員長、教育長、教育次長等に参加をいただくということで予定しております。

同じ日になりますが、平成28年退職並びに転出入教職員の歓送迎会でございます。町長、副町長、議長、教育民生常任委員長、教育委員長、教育委員の皆様、教育長、教育次長等で、それから学校の管理職、転出転入の方々に参加をいただいて歓送迎会を開催する予定となっております。皆様よろしくをお願いいたします。

9日です。第2回校長会議を南郷庁舎201会議室で行う予定で、教育長、次長が出席する予定でございます。

11日、小中学校教頭会研修会ということで、9時30分から南郷小学校で開催される予定で、教育長、次長、それから岩淵専門員等が参加する予定でございます。

社会教育のほうになりますけれども、14日、15日、インリーダー研修会を花山少年自然の家で開催する予定となっております。

16日、町の行事にですが、行政区長定例会議が13時30分から農村環境改善センターで行われます。教育長が出席を予定しております。

それから、19日、20日にかけてになりますが、まず19日、宮城県の町村教育長会の総会・研修会がホテル大観荘でございまして、教育長が出席する予定となっております。その研修会が終わってから、東北町村教育長連絡協議会総会研究大会が同じ大観荘で、こちらは1泊2日という日程で開催される予定となっております。教育長が出席をする予定となっております。

それから、同じく20日でございますが、小牛田中学校の指導主事訪問がございまして。

21日は、町内小学校の運動会ということで、不動堂小学校を除く5つの小学校で運動会が開催されます。委員の皆様には、後ほど出席の割り当てをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

1週間後、28日ですが、不動堂小学校の運動会ということで、こちらも同じように委員皆様に出席を割り当てておりますのでよろしくお願いいたします。

同じ日ですが、南郷図書館のスペシャルお話し会を予定しております。

それから、29日、宮城県立聴覚支援学校小牛田校の運動会の予定が入っております。

また、30日に南郷中学校の指導主事訪問が予定されております。

さらに、欄外になりますが、6月4日に遠田郡中学校総合体育大会の開会

式ということで予定されておりますので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ただいまの報告に質問などございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） 先ほど、補佐のほうから5月の予定表の説明がございましたが、追加をお願いしたいと思います。18日、教育委員会の自己点検評価委員会を14時から南郷庁舎で開催する予定です。委員は3名でございます。今年度の教育委員会の自己点検評価は27年度分の評価点検になります。5月、6月、7月、3カ月程度でまとめたいと考えております。例年ですと2学期後半でしたが、少し早めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上、追加させていただきます。

それでは、教育長報告をさせていただきます。座ったままで失礼します。

まず、平成28年度、今日が第1回目の教育委員会定例会であります。今年度、新しいスタッフ、事務局においでいただいた皆様、よろしく申し上げます。教育委員会は課題が山積しております。後ほどいろんな御相談等もあろうかと思いますが、ひとつよろしく申し上げます。

それでは、報告いたします。

まず、1番目、4月の校長定例会でお話しした主な内容を裏面に抜粋して載せました。

それで、4月4日、宣誓式が午後南郷庁舎でありまして、それが終わってから3時半ぐらいから、限られた時間でありましたが第1回目の校長会ということで行っております。主な項目を7点ほどそこに載せてありますが、特に2番、3番、4番、5番。2番目につきましては、美里町の総合計画、美里町総合戦略についてということで、新たに美里町が新たな計画でスタートして、当然教育委員会関係もその中に載っておりますので、ぜひそれを十分見ていただいて、校長だけじゃなくて教職員全員でそういった総合計画の基本理念、機関等々を熟知していただいて教育を推進してほしいといったお話をしました。

それから、3点目であります。美里町の平成28年度の町長の施政方針。その中に教育行政についてという項目がございます。その部分を抜粋して印

刷しまして、主なものを校長会で説明をしております。

それから、4番目につきましては、美里町の教育基本方針について、岩淵専門指導員が、昨年度末から時々触れていましたが、新年度になって確認の意味で改めて指示をしております。

それから、5番目は平成28年度の美里町学校教育力アップの具体的な事項。これは案ということで校長会に示しております。今日は後ほど具体的な事項を掲げた報告等がございますので、そこで協議していただきたいと思えます。訂正も可能でありますので、よろしくお話ししたいと思います。

それから、6点目の管理・運営等についてはそこに記載のとおりです。きのうも県の教育長会議がありました。酒飲み運転等いわゆる教職員の信用失墜行為27年度も結構あったようです。市町村職員もたびたび報道されておりますが、毎回私も、そういった信用失墜行為、飲酒運転などは十分注意するように申し上げておりますが、具体的な事例を挙げながら教職員に指示してほしいといったお話をさせていただきました。

あと、7番目は連絡事項であります。

では、前のほうにお願いしたいと思います。

2番目の主な行事、会議などありますが、年度末最終日、3月31日に退任式が行われております。委員長に出席いただき、退任の辞令など交付。1日の新たな辞令交付式にも委員長に出席していただいております。なお、退任ですが、教育委員会関係では先ほど申し上げた渋谷前次長、それから管理職だけ申し上げますとふどうどう幼稚園の田中園長が定年で退職されております。そのほか調理員等がおります。

それから、4月1日は新しく迎える方の辞令交付式。その後、教育委員皆様に本当に待たせて大変恐縮でしたが、教育委員会部局の職員の全体会を行っております。

同日、午後に28年度の教職員一斉赴任。なお、新規採用職員は、小学校3名、中学校2名、合計5名いますが、4月1日は県のほうで辞令交付式があり、研修会等があり、学校には着任できないということで週明けの4日に各学校に着任しております。

3日、4日は省略させていただきます。

5日、園長所長会議が行われ、新年度について方向を確認しております。

また、スクールバスの運転手の研修会を行いました。教育長のほうからは大まかな方針等を挨拶の中で申し上げましたが、どうか安全安心を最優先して、子どもたちの送迎をよろしくお話ししたいと思います。なお、子どもたちの車中での問題行動等があれば、報告の日誌がありますのでそれに漏れなく書いていただき、学校と教育委員会が連絡を取り合いながら改善を図っていくといった内容のお話をしております。

それから、あとは交通安全運動出発式がございました。

14日、木曜日、ウイノナ市の訪問団、約35名の中学生、高校生を14日にお迎えしております。なお、本庁舎の駐車場で今年はこちらの幼稚園の子どもたちがアメリカの旗を振って歓迎セレモニーを行いました。その後、議場で大人の歓迎セレモニーを行っております。

それから、19日、全国学力・学習状況調査。町内の小中学校の中3と小6を対象に実施しております。また、一昨日、26日は県の学力・学習状況調査で、対象が小学校5年と中学校2年でした。滞りなく実施しております。結果は気になるころであります、子どもたちは一生懸命調査に取り組んだようであります。

それから、昨日は県の市町村教育長会議が行われております。

あと、5月の主な予定はそこに記載しましたが、先ほど補佐から報告があった行事予定表の一部であります。

大きな4点目ですが、平成28年度の教育委員会部局の職員についてということで、大変文字が小さくて恐縮ですが、両面刷りで教育委員会部局職員一覧表ということで準備させていただきました。かなりの数があるなど、なおさら感じているころであります。いわゆる臨時、非常勤も全部書いてあります。なお、教員補助員、特別支援教育支援員、合わせて28年度は29名。去年より1名ふえております。もっともっと補助員の力をお借りしたいという学校もありますが、教育委員会としては最大限努力してプラス1名ということです。なお、特別支援教育支援員は昨年度まで1名でしたが、2名になっております。新たな要綱に基づいてそれぞれ学校でそれぞれの役割を担っていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、教育長の報告を終わりたいと思います。

それから、さきに協議しましたとおり、報告第15号から報告第18号までは秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行われます。

日程第9 報告第19号 平成28年度指導主事学校（園）訪問について

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第9、報告第19号 平成28年度指導主事学校、あるいは幼稚園訪問について、事務局から報告お願いいたします。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君） それでは、私のほうから報告申し上げます。指導主事訪問の日程が決まりましたので、御報告申し上げます。

小学校のほうは、不動堂小学校の7月1日を皮切りに11月まで行われるという予定になっております。それから、中学校のほうは早速来月から、5月20日から小牛田中学校を皮切りに3校、不動堂中が7月4日ということで行われる予定です。幼稚園のほうは、6月になんごう幼稚園が6月9日で一番早いですね。ごめんなさい、6月17日でふどうどう幼稚園です。それから、なんごう幼稚園が9月9日、こごた幼稚園が10月18日ということで行われます。ぜひ、教育委員も都合がつく場合、御覧いただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長(後藤眞琴君) ただいまの報告に何か質問等ございますでしょうか。

それでは、僕から一つお願いがあります。これは、今日も前もっていただいた資料に平成28年度指導主事学校(園)訪問連絡会というのがあって、そのところに「指導形態については以下のとおりである」と。「授業(保育)に特化した指導助言を受けること」と。これ、授業・保育に関するものだけですか。

○学校教育専門指導員(岩渕薫君) ほとんどは授業を見ていただいて、幼稚園の場合は保育活動となりますので授業と言わないでそのような表現になるわけですが、見ていただいて指導を受けるということになります。また、校内の学校日誌だとか出席簿だとか、それから要録の記入の仕方だとか、それが学校ごとにばらばらでは困るので、統一した形で御指導いただくということになります。

また、ものによっては町で統一しなさいというものと、それから大崎地区北部教育事務所管内で統一しなさいというものもございますので、その辺指導いただくということになります。

○委員長(後藤眞琴君) ほか、何かございますか。

○教育長(佐々木賢治君) お願いですが、どうか委員の皆様、御都合がいい場合でももちろん結構ですので、極力この指導主事訪問のときに近い学校、幼稚園などに行っていただき、子どもたちの様子を見ておいただきたいと思います。先生方が一生懸命授業をしていますので、それをのぞいていただきたいと思います。

ふだんは行事として、運動会とか学芸会等々においでいただいているのですが、また違う雰囲気の場合などもございますので、先生方も見ていただくということが大変刺激になりますし、大体9時から学校経営説明、幼稚園の経営説明が始まります。私と岩渕先生は大体8時40分ぐらいにそれぞれ現地に行って指導主事を迎えて、園長あるいは校長の学校経営説明を聞いて、私は1コマぐらい授業を見て、後は岩渕先生にお願いして帰ってきますけれども、教育委員の皆様にも、もちろん最後までいなくてもよいので、1コマぐらい授業をのぞいていただくと大変ありがたいと思います。ぜひ、お忙しいところ恐縮ですが、給食などもどういふものを子どもたちが食べているの

か、教育委員皆様がぜひ体験をしたいというのであれば、前もって学校のほうにお願いしておけば、実費負担をいただきますけれども、実食も可能だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君） では、すみません、ついでに補足させてもらいます。

授業は2校時目、3校時目が多いので、基本的にその時間を見ることになります。4校時目は、さっき申し上げた書類関係の指導をいただく時間となっており、その後給食ということになります。それで、3校時目にいわゆる指導主事の先生方から指導を受ける授業を御覧いただき、その後は文書等の指導をいただいている4校時目については、ふだんの授業のぞいていただくと、生の子どもの様子が見られると思ひます。もしよければ、3校時目、4校時目、それから給食というふうに見ていただくと、学校でどんな生活をし、どんなものを食べているかがわかりますので、もし都合がつけばで結構ですのでよろしく御検討ください。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。では、委員の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第19号を終わります。

日程第12 議案第6号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命について

○委員長（後藤眞琴君） 次に、審議事項に入ります。

日程第12、議案第6号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命についてを審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君） 美里町学校事務支援室グループリーダーに関しましては、27年度から任命をしているものでございます。学校事務支援室の運営及び業務を円滑に行うことを目的としておりまして、27年度に引き続き28年度も南郷小学校から不動堂小学校に異動になりました市川仁一事務長兼主幹に引き続きグループリーダーの任命をお願いしたいというものでございます。

各学校のリーダーの事務職員の中でも年齢的にも上のほうでございますし、昨年度お願ひしているということもありますので、非常にそういった部分については精通していることが任命の理由でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますでしょうか

か。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、討論に入りたいと思います。討論はございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。議案第6号 美里町学校事務支援室グループリーダーの任命についてに賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 挙手

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

日程第13 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） 続いて、協議事項に入ります。

日程第13、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等についてを協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君） では、私のほうから申し上げます。

平成28年度学校教育力アップの具体的事項というものを開きいただきたいと思います。

以前に、一度教育委員皆様にも目を通していただいておりますが、そのときに御指摘いただいた部分を直しております。それで、学校のほうには、4月1日からすぐ教育活動が始まるものですから、案という形で提示しております。

今回もしこれでよければ正式な形でこの具体的事項ということで示したいなと思いますが、1つ目は、1番として、学校教育力アップに係る調査の実施ということで、小学生の家庭での取組、中学生の家庭での取組ということで、それぞれ内容は大体同じですけれども4項目掲げております。これについては、2カ月に1回調査をかけて変移を見ております。

それから、大きな2つ目、学力向上のための取組。小学校での取組、中学校での取組というようなことで、それも小学校、中学校向けということで3項目ずつ、同じような内容ではあるりますが、それぞれ取組をお願いしたいということで掲げております。

それから、大きな3つ目です。全国学力・学習状況調査にかかわるものです。学力状況調査は、国語、算数、それから中学生は数学、それから理科については調査する年としない年とございます。昨年度は理科が入っております。今年度は理科が入っていません。

それから、学習状況の調査ですけれども、家庭学習の時間。しおりを作成して自学自習に役立てるということで、前に一度見ていただいておりますが、今調整しておりますのでもう少しお待ちいただきたいと思います。

それから、②の小学生は8時間以上、中学生は7時間以上の睡眠時間をとるということ、それから朝食の摂取率について、朝食の摂取率は本町では大体98%以上、残りの2%については大体同じ子どもが食べてこない。一家で食べない家庭が多いということなので、そのことについては個別に指導していくことにしております。

それから、大きな4つ目です。長期休業中における学習機会の提供ということで、学び支援コーディネーター配置事業を活用して、サマースクール、ウインタースクール、それから中学生向けの週末学習支援活動に取り組んでおります。それらに積極的に参加してほしいと思っておりますが、やっぱり担任の声かけ次第です。きちっと声かけしていただいている学校の学年についてはどっと参加して来るのですけれども。その辺、もう少し声かけをお願いしたいなと思っております。

大きな5つ目です。みやぎ子どもの心ケアハウス事業の実施ということで、ちょっと今席を外していますが齋藤指導員から詳しく御説明申し上げますので、これは後に回したいと思います。

大きな6つ目です。全国体力運動能力、それから運動習慣等の調査ということで、本町では中学生女子の肥満傾向が非常に高いという状況です。小学生までは一生懸命運動していますが、中学生になると女の子は余り体を動かさないという結果があります。その点に少し力を入れていかなくちやならないのかなと考えております。

大きな7つ目です。志教育の推進ということで、次の道徳教育とも関係してくるわけですけれども、発達段階に応じた年間指導計画。各学校でつくってもらっていますけれども、その辺の実施状況をきちっと把握していきたいと考えております。

8番、道徳的心情、それから実践力の育成というようなことで、特にこの中では・・・、(2)が2つありましたね。申しわけありません。これは訂正してください。(3)、(4)となります。いじめ、不登校の問題にも、委員会として、町として取り組んでいきたいと考えていますので、ここは先ほどの5番の心のケアハウス事業とかかわりますので、後であわせて御説明申し上げます。

それから、9番です。町や教育委員会が主催している事業への積極的参加を促したいと考えております。ぜひ、町で行われる事業に子どもたちの参加を呼びかけたいと考えております。

それから、10番です。地域体験活動の推進ということで、農業体験、自然体験、環境教育等の体験もぜひ声かけをしていきたいと考えております。

なお、11番目その他の主な取組ということで、7項目ほど挙げておきました。それらの事業を通して、具体的に取組んでいきたいというふうに考えております。

以上ですが、この辺は文言を直したほうがいいのか、つけ加えたいとかいうことがございましたらお願いしたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

それでは、僕から。趣旨のところの最後のほうですけれども、「なお、国語、算数、数学以外の教科でも各教科の基礎基本を繰り返し指導し、全ての子どもに対して定着を図るとともに」と。これは何の定着か書いてあったほうがわかりやすいのではないかと思います。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） 基礎学力ということになります。それでは文言を入れたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） それから、次の大きな1の(1)の①なんですけれども、学校以外での学習時間、「学年掛ける10分以上を80%以上」というのは、10分以上の達成率を80%以上という意味ですか。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） そうです。そういう意味です。

○委員長（後藤眞琴君） そうすると、入れておいたほうがありがたいです。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） はい、わかりました。

○委員長（後藤眞琴君） 次の復習への取組80%以上、これも同じですか。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） はい、同じです。

○委員長（後藤眞琴君） 次の2番目の学校以外での学習時間2時間以上確保率を60%以上ということですね。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） そうです。確保率です。

○委員長（後藤眞琴君） あと、復習への取組の達成率を80%以上と。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） はい。

○委員長（後藤眞琴君） それから、全国学力・学習状況調査の(1)のところで、学力調査（国語、算数・数学、理科）では、各小中学校とも県平均程度を目指すというのは、これはやっぱり入れたほうがいいですかね。全国平均を目指したほうが良いのではないですか。県平均より、全国平均のほうが高いですよ。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） そうですね。

○委員長（後藤眞琴君） 県平均程度。これは何で県平均程度を目指すとなると、理由はどんなことになるでしょうね。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） 正直に言えば、県平均にも及ばないところもある。そういうことですけれども、どうでしょうか。全国平均にレベルアップと入れますか。

○委員長（後藤眞琴君） 前にそんなふうなことがありました。どうして県平

均を目指すのかというような質問がどこかであったかと思います。そのときの答えは、「せめて県平均」だったと記憶しています。

- 教育長（佐々木賢治君） 考え方ですけれども、いわゆるこの調査だけで子どもの学力と捉えない。もうちょっと学力というのは、本来は幅が広いものでありまして、点数をとれ。点数を上げろ。それはそれでいいでしょうけれども、大きな考え方としてはそのほかの学力、考える力等とかも当然視野に入れながら、学ばせたいものです。ですから、余り点数にこだわらないで、もうちょっとゆとりを持って子どもたちに学ばせたいと考えております。そういった考え方で、宮城県として今目指しているのは宮城県全体で全国平均まであげることです。宮城県として全国平均並みに頑張っていきたいと思います。確かに県全体よりも低い。震災絡みとかいろいろあるでしょうけれども、とにかく県全体として頑張っていきたいと思いますという目標を持っているものだから、美里町としてもやはり宮城県の中でどういう状況なのか。学校規模、1クラスの数等の比較も含めて、点数だけの比較というのはなかなか難しいところがありますね。

ちょっと話が横にそれましたが、宮城県として全国平均を目指している状況ですから、美里町としてもやはり全国に近づくためには県の平均を目指していきたいと思いますといった考え方は、全国平均を目指すとしてもよいのですが、単なる数字だけではなく。そういった考え方で、宮城県全体の中で美里町はどうなっているのかと、一つの指数として知りたいということで、県平均ということでもここ数年やってきたと思います。

- 委員長（後藤眞琴君） 全国学力・学習状況調査のところには、やっぱり今教育長がおっしゃったようなことが書かれてありますよね。この問題は、全部を網羅しているわけではないから、一部だから、これを過大評価してはいけませんよというような趣旨は書いてあります。ですけれども、実際問題として、こういうふうに学力調査をして数字が出ますと、それがひとり歩きするのが、現実ではないかと思えます。それにある程度、やはり美里町の小中学校も対応していかなければならないわけです。いや、点数は低いけれどもこっちはいいですということも可能でしょうけれども、じゃあこっちはいいなら点数も上げてくれというようなこともあるでしょう。それを県平均程度で良いのか。教育長が今言われましたように、全国平均よりも県平均は確かに低いですよね。その県平均よりも美里町は低い。低いのが多いということですよ。全部が全部低いというわけじゃない。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） ただ、昨年度ですか。大分、県平均に近づいてきています。県平均と、大差なくなってきました。平均が近づいてきているということは、いい子も増えてきているけれども、低い子はすごく低いと状況です。だからその辺を何とかしなくちゃならないと考えています。
- 委員長（後藤眞琴君） 僕もその点はかなり気になっています。僕は小中学

校、義務教育というのは、第一義的には基礎学力をつけるということが一番重要なことではないかと思います。そのためにはどうしたらいいのかというのを、もちろん学校も、教育委員会も考えていかなければならないだろうと思います。例えば、家庭が悪いから家庭の悪い子は成績が悪いという、学校は何のためにあるのかとなっちゃいますよね。それを、家庭の環境が悪い子どもでも、学校に来たらきちんと基礎学力はつけられる。そういうものを学校がつくっていかねばならないと思います。そのために教育委員会もそれなりの努力はしなければなりません。そういうことなので、何で県平均点を目指すのかとなると、すっきりした答えはなかなか出てこないの、いろいろお話をしました。

○2番（成澤明子君） では、今のお話に関連してなんですけれど、やっぱり家庭での教育環境が悪いから成績が悪いということではなくて、学校でそういうことを克服しなければいけないというのは本当に本来あるべき姿だと思いますが、岩渕先生がさっきおっしゃったように、2ページのところの4です。長期休業中における学習機会の提供ということで、担任の先生の声がけによってこの出席率がすごく変わってきたということをお話しされていましたけれども、実際、私も実施している最中の教室をのぞいてみたことがあるけれども、本当に先生方は熱心で、来ている子たちも、学校の授業では質問できないようなことも質問したりして、いいなと思っていました。でも、反面、あの教室に行くような子は成績が悪いと。普通だったら学習塾なんかに行って勉強できるのに、あの子たちはそういう機会がないからあそこで勉強しているという話も聞こえてくる。偏見だと思うけれども。だから、やっぱり担任の先生というか学校に、来て学んだほうがいいよという働きかけは、大いにしていただくのは岩渕先生かなと思うんですが。

○学校教育専門指導員（岩渕薫君） そうですね。ある学校では、やっぱり担任の先生が声がけして子どもたちが出席していました。長期休業中における学習機会の提供では、最後に子どもにアンケートをとります。自主的に来ましたか、親に勧められた、先生に勧められたと選ぶところがあるのですが、自分からというところにつけない子どもたちが結構いました。言われたから来たということです。言われたにしても、やっぱり来ればいろいろな勉強ができるので意味があります。それから自主的に来ている子どもについては、自主勉強が比較的ちゃんとできる子どもたちです。なので、ほかの勉強が苦手な子どもにとっては、いい子どもの勉強のやり方を見られるいい機会でもあるというふうに思っています。ぜひ、自主勉強が苦手な子だけでなく来てほしいと思っています。

○2番（成澤明子君） お部屋は、空調もきいているし、よい環境で学べる。学力、学力と言うけれども、勉強の仕方とか努力の仕方、学び方というのを身につけた子どもはすごく幸せだと思いますよ。自分の力を身につける。

だからぜひ、せっきくの機会だから多くの子どもに参加してほしいと思っていました。

もう一ついいですか。最初の1ページですが、1、2、3とありまして、2は学力向上の取組になっていますけれども、1番「美里町学校教育力アップに係る調査」と書いていますが、この内容が学校教育というよりは家庭での取組内容だと思いますので、ここは「美里町」、この「学校」は取って、「美里町教育力アップ」としてはいかがでしょうか。

それで、2番とか3番は、学校でのことになっていますよね。学校教育のこと。1番はどうでしょうか。学校教育力・・・、大きな意味ではその基礎があってこそ学校教育力がアップするということにはなるとは思いますけれども。

- 委員長（後藤眞琴君） 今、成澤委員がおっしゃった「美里町学校教育力アップに係る調査の実施」。これの「学校」を取るということですが。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） あとはですね、ごめんなさい。1番のその表記と2番の表記は逆でもいいのかなとちょっとと思いますが、その辺どうでしょうか。1番の表記と2番の表記を反対にしたほうが、すんなりするのかなと。
- 2番（成澤明子君） 学力向上のための基礎といえますか大もと、学力に到達する前のことを1番で話をしているという意味でですね。なるほど。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） そして、2番に教育力アップのための取組ということで、小学校ではこういうことをしていますよ、中学校ではこうしていますよという表現のほうがすんなり入るかなと。
- 委員長（後藤眞琴君） 今のは、大きい(1)と(2)、両括弧がついている学力向上のための取組を最初に持ってくると。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 持ってきて、中身は家庭での取組だけども。
- 委員長（後藤眞琴君） 学力向上のための取組で、これは小学校での取組は(1)ですよ。(2)が中学校での取組。それで、家庭での取組をこうする、中学校の家庭での取組をこうするという意味ですか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 現在の表記は、1番は美里町学校教育力アップに係る調査の実施となっていますが、表記を1番を学力向上のための取組として、1番(1)小学生の家庭での取組、(2)中学生の家庭での取組としたほうがわかりやすいかなと。
- 2番（成澤明子君） では、1番を「学力向上のための家庭での取組に係る調査の実施」となるわけですか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 具体的に言えばそういうことですが、それでもいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。
- 2番（成澤明子君） 学力向上のための家庭での取組と言われると、何かす

ごくわかりやすいですよ。向上のために、家庭ではこんなことをやるという印象を受けますよね。

- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） ただ逆に、町では家庭に丸投げするのかわいと言われる感じもしなくもないので、余りその辺強調してするのもどうかかなとも思いますが。
- 委員長（後藤眞琴君） まず学校で取組んで、それから家庭じゃないですかね。
- 2番（成澤明子君） ああ、なるほどね。それは言えるかもしれないですね。最初に学校、次は家庭と。
- 教育長（佐々木賢治君） 私は、1番目をせっかく成澤委員が言われたように、「学校」を取って、美里町教育力アップに係る調査の実施なんですよ、そこは。調査の実施。まず、調査します。何を調査するか。家庭学習の状況はどうか、睡眠時間はどうか、朝食はどうかと、調査の実施ですよ、1番目は。ですから、家庭での家庭生活が教育力アップにかなり関係するわけですよ。そのための基本調査を1番目はまず実施します。だから、「学校」を取れば、「美里町」、町名も取ってもいいと思いますが、「教育力アップに係る調査の実施」とする。そうすると、家庭での生活。家庭学習はどうか、宿題はどうかとか。
- 委員長（後藤眞琴君） そうなると、2番目の学力向上のための取組で、小学校での取組の何をこれは調査するのか。
- 教育長（佐々木賢治君） 2番は、これは学校での取組ですよ。それぞれ、調査じゃなくて取組です。。
- 委員長（後藤眞琴君） だって、大きな1番では、・・・。ああ、そうか。2番は学力向上のための取組なのか。1番が調査の実施、2番が取組。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 平たく言えば、実態調査をして、じゃあその結果を受けて学校でこういうふうに取り組みますという形にはなっていません。
- 教育長（佐々木賢治君） 1番目、教育力アップに係る調査の実施。2番目、学力向上のための取組。そういった流れです。
- 委員長（後藤眞琴君） 学校の調査はしないのですか。家庭での取組の調査はするけれども、小学校での取組の調査はしないのですか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 学校では、ここで言っているCRTとかそういうのを実施すること自体が一つの指導の方法でもあります、調査でもあります。
- 委員長（後藤眞琴君） 兼ねていると。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） はい。ですから、学校でも当然調査をする。

さっきの「美里町学校」まで削除して、「教育力アップに係る調査の実施」

でよろしいですか。

- 委員長（後藤眞琴君） そうすると、これを書いた趣旨は、まず家庭での取組を調査した上で、それをもとに取り組んでいくということですか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 意味合いなんです。
- 委員長（後藤眞琴君） それでこういう順序にしたと。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 順番としてはそういう意味合いです。
- 4番（千葉菜穂美君） それで、その関連ですけれども、この80%以上とかという数字というのは、この調査を実施して80%以上にしたいという町の希望ですか。家庭で80%以上、1カ月だったら1カ月80%以上を満たすということなのか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） ということではなくて、全体として8割の子どもがそれを達成している状況を目指したいということです。ただ、これはあくまでも実態調査なので、そこで指導をする云々ということではないですけれども、調査をされれば、家庭でも「ああ、させなくてはならないな」という意識づけにはなってきますので、やっぱり実際に調査をやっていると少しずつよくなっていくというのは事実です。
- 4番（千葉菜穂美君） ちょっとよくわからないですけれども、すみません。
- 3番（留守広行君） 委員長、よろしいですか。すみません、とんちんかんなことを言うかもしれませんが、調査なので、このパーセント、数字をのつけるというのはどうもわからない。その結果、学年掛ける10分とか、宿題の提出率とかあればいいんですけれども、その数字をのつけちゃうと何か調査でなく、到達目標というか。調査なら、その結果を、宿題の提出率を調査しますとか、睡眠時間を調査するとか。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） こういう項目を調査しますよということだけを表記しておくということですか。
- 3番（留守広行君） はい、数字はあと、結果は後ほど。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 数字は後ほど、こちらで考えることだという意味ですか。では、数値目標はあえてここでは要らないのではないかと。
- 3番（留守広行君） どうでしょう。とんちんかんなことかもしれませんが、それでも。
- 委員長（後藤眞琴君） 僕もうっかりしていて、「調査の実施」と、こうするとわけがわからなくなりますね。これは「美里町」を取るか取らないか、「学校教育力アップにかかわる取組」と記載しておけば、こういう取組をします。また、こういう取組もしますと。それで、学校内でも学習時間は学年掛ける10分以上の達成率を80%以上にするような努力をするという意味でしょうね。そういうふうにしていけば、今、留守委員から出たけれども、これを見てもわからない。ちょっとわかりにくいですね。これは「美里町学校」と「美里町」を入れても。「学校教育力アップにかかわる取組」。これ

で1番目は学力向上のための取組、小学校での取組、中学校での取組、これを学校でやるわけですからね。それで次に、家庭での取組という順序にすれば、まず学校が中心になって、それで家庭でも取組む。そうすれば、今までの細かいところは、ああなるほどなというところまでいきますかね。

調査の実施、調査だったら家庭以外での学習時間をどれだけしているかということ調査するということになりますよね。宿題の提出率はどのぐらいか、睡眠時間8時間以上はどれぐらいになっているかということ調査すると。

- 2番(成澤明子君) すみません、この文章は、どういった人たちに配布するものですか。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) これは各小中学校だけに配布します。
- 2番(成澤明子君) 小中学校の先生方に配布される。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) 先生だけが目にします。
- 2番(成澤明子君) 心得として欲しいという思いですか。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) そうです。
- 2番(成澤明子君) 実際に家庭の皆さんは目にすることはないのでですね。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) 目にすることはいいですね、今のところ。
- 委員長(後藤眞琴君) 先ほど、校長会で案として説明したということですが、何も質問はなかったのですか。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) 特になかったです。
- 委員長(後藤眞琴君) なかったのですか。
- 学校教育専門指導員(岩淵薫君) 数値目標を出さなければ、4つの項目で調べますよということでもいいのかなと思うんですが。ただ、結局調べたからにはその結果を出さなくてはならないので、それについては委員会の中でわかっていることなのかなということだと思います。でも、わかっただけではだめなので、やっぱり現場に返さなければなりません。
- 教育長(佐々木賢治君) 表現の仕方は大変難しいところですが、この背景となるのは、毎年全国の学力・学習状況調査、特に学習状況調査の結果を見ると、美里町の子どもたちは家庭学習の時間が非常に少ない。その割に寝る時間も少ない。家庭勉強もしない、でも、起きている。それで、ノーテレビ・ノーゲームデーなんて出ていますけれども、そういう実態です。やはり家庭で少し勉強してみようという数値目標を掲げて、例えば小学校3年生であれば3年生の3掛ける10分で30分はテレビも何も見ないで必死になって勉強してみよう。そういった子どもたちが8割以上美里町にいます。この学校にいます。背景は、そういうことです。
- 委員長(後藤眞琴君) それもよくこの文からはわかりません。これ、調査の実施と載っているからね。そうしたら、毎月報告があるので調査していますよね。実施していますよね、毎月毎月。そして、改めてここでするわ

けじゃなくて、こういうふうに小学校の家庭での取組で、家庭内での学習時間を学年掛ける10分以上の達成率を80%以上にしますというならわかりますよね。ですから、改めて、また繰り返しになるかもわかりませんが、毎月毎月この報告があるわけですから、ここにまたやらなくても、その調査の結果、ここに掲げてあるように学年掛ける10分以上を80%達成するようにしましょうという意味だったらわかるんですけども。

だから、もしこれが調査の実施ということなら、取組は家庭内での、小学校の家庭での取組、学校以外での学習時間を何時間やっていますかということを実施調査すると。そうすると、家庭での取組と調査の実施となると、またこんがらがってきますよね。

- 2番（成澤明子君） 毎月実施しているのだから、書いても構わないのではないのでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴君） ええ、構わないですけども、これでは調査の実施というところと、その取組というところがどう結びつくか。その書き方です。
- 2番（成澤明子君） 小学生の家庭での様子。
- 委員長（後藤眞琴君） 取組は、要するに学校以外、家庭での学習時間を学年掛ける10分以上にしましょう。それをこの教育委員会としては、達成率を80%以上にしましょうというような意味ですよ。
- 2番（成澤明子君） そうすれば学力が上がるだろうと。
- 委員長（後藤眞琴君） ええ、そうですね。
- 2番（成澤明子君） 学力向上が期待できるだろうと。
- 委員長（後藤眞琴君） これ、表現を考えたほうが。どうですかね。
- 教育長（佐々木賢治君） 難しいですね。ちょっといいですか。大きなタイトルが、学校教育力アップの具体的な事項と。学校教育力、教育力をアップするために具体的にこういうふうの実施していきましょうという指針です。それで、確かに、言われるように調査が目的ではないですね。ですから、1番目、「美里町学校教育力アップに係る取組」というタイトルで、(1)小学生の家庭での取組、(2)中学生の家庭での取組。大きな2番のタイトルを削除。そして、小学校での取組を(3)、中学校での取組を(4)というふうに続けたらどうですかね。
- 委員長（後藤眞琴君） 小学校での取組を最初に持ってきたほうがいいのではないのでしょうか。そして、次が家庭じゃないですか。学校の責任を放棄するみたいに受け取られかねないので、順番は注意しましょう。
- 教育長（佐々木賢治君） 調査の実施が目的でないという考え方で今のよう

○委員長（後藤眞琴君） それだったら、ええ。

○教育長（佐々木賢治君） 順番は、あとは委員長の考えどおり。

○委員長（後藤眞琴君） 教育力アップに係る取組。それで、まず学校でこん

なことをします、家庭でもこんなことをしましょうと。これだったらわかると思いますね。

- 2番（成澤明子君） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴君） それから、岩渕先生、お願いがあります。僕なんか特によくわからないので、この宮城県でつくった「みやぎ単元問題ライブラリー国語・算数を活用する」とありますね、これは、教育委員会の控室に置いておいていただければありがたいのですが。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫君） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴君） そうすれば、どういうことをやっているのかがわかりますし、それに関連したようなもので、教育委員のみんなが知っていたほうがいいと思う資料なんかをあそこに置いておいていただけませんか。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫君） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴君） よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜君） 確認だけさせていただいてよろしいですか。今のお話の中で、趣旨の後ろです。1、美里町学校教育力アップに係る取組として、まず(1)として、学力向上のところの取組にある小学校での取組を記載する。(2)中学校での取組を記載する。それで、(3)として小学生の家庭での取組を記載する。(4)中学生の家庭での取組を記載するというところで、2の学力向上の取組を削除して、全国学力・学習状況調査が2番目になり、数字が繰り上がるということになりますね。順番に繰り上がっていく。そういうことでよろしいですか。
- 委員長（後藤眞琴君） はい。ほか、何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴君） それでは、これに関連して齋藤先生から説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜君） 齋藤青少年教育相談員に入室いただきますので、ちょっとだけ休憩をお願いします。

午前10時25分 休憩

齋藤青少年教育相談員に入室

午前10時30分 再開

- 委員長（後藤眞琴君） 引き続き会議を再開します。
齋藤青少年教育相談員から、学校教育力アップの具体的事項にかかわる部分の説明をお願いいたします。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） それでは、申し上げます。

- 委員長（後藤眞琴君） 齋藤先生、座ったままで構いません。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） 座ったままでよろしいですか。失礼します。不登校対策ですけれども、「はなみずき教室」開設計画というプリントをごらんください。このプリントの5ページをお開きください。

古川に「けやき教室」という不登校児童生徒を対象とした通所施設があります。委員の皆様は御存じだと思いますけれども、学校に登校できない子どもたちが学校に登校できるようになるための、一時通過するところといえますか、登校できるきっかけをつくることを目的にしてつくられたものであります。この古川の「けやき教室」には1市4町、大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、それに美里町から通う形です。不登校児童生徒はかなりおりますけれども、27年度で通ったのは10名でした。本町からはお世話になった子どもはいません。

ではもう一度1ページに戻ってください。それで、この「けやき教室」をもとにしまして、みやぎ子どもの心のケアハウス事業を宮城県で今年から実施しました。これは、不登校の児童生徒、それから震災で心に傷を負ってなかなか学校に行ってもうまく適応できないなどの状況下にある子どもたちのケアを目的とした事業ですが、この事業を美里町で受託することになりました。県内8つの市町だけの事業で、その1つとして受けております。それで、趣旨としましては、先ほど申し上げました大崎「けやき教室」の分室を本町に設けて、町内にいる不登校の児童生徒が「はなみずき教室」というこの分室を利用して、やがては学校に戻れるようにという、そういうことをねらいにしました。

2番に、そのねらいにすることを書いてありますが、不登校の子どもたちが外に目を向けて人と交わることができる場を提供するという。それから、学力を少しでも補ってあげるということ。それで、不登校に陥りそうになっている子どもを未然に防ぐということ。こういうことをねらいにして、この教室を開こうと考えています。

対象としましては、町内の小中学生です。

その内容はどんなことをするかと言いますと、主に教科学習であります。不登校になっている児童生徒、長い子ですともう何年も続いていますので、学力はその学年にふさわしいものがついていないというのが現状です。例えば中学校3年生の子どもでも小学校の勉強から始めるなどの対応をしなければならぬ状態にありますので、その子、その子に応じた教科の学習を行っていきたいと思います。

あと、集団生活の中での人と交わる人間関係づくりとか、それから悩み事相談とか、そういったこともあわせて行っていきたいと思います。

5番目の担当者は、学校教育専門指導員の岩淵先生、それからけやき支援、これは県のほうから週1回木曜日に派遣していただきます。今日は1回目と

してその支援員が来ております。もちろん、まだこの教室は開いていませんので、その開設に向けての準備を今日はしてもらっております。それから、学び支援員として、昨年からお世話になっている木村先生であります。そして、青少年教育相談員の私の4名で当たっていきたいと考えております。

子どもたちがたくさん来て勉強するようになったら、そのときにはまた必要に応じて補充をしていきたいとは考えていますけれども、当面4名でスタートしたいと思います。

日時ですけれども、毎週木曜日、今日が木曜日ですけれども、午後2時から4時までと2時間ぐらいあります。「けやき教室」のほうは、朝9時から午後3時までという大体学校の時間帯と同じですけれども、そこまで今は無理をしないで、まずは外に出て来られるというところをねらいとして2時間で実施いくことを考えました。

場所は、美里町農村環境改善センターであります。

その他としましては、児童生徒の送迎については保護者の方で行っていただくというふうに考えております。

2ページは、この教室の中で子どもたちに行わせる活動を3つ、中心としたものをまとめました。1ページにもありましたが、それをより細かにまとめたものであります。

学習活動としては、読み・書き・計算、この基本を学習させる、学習するということ。それから、その子がぜひやってみたいと、自分でこういうことを勉強したいというものがあったら、それを指導すると。あと、3番目ですけれども、不登校等の生徒は町内では中学校3年生に多い傾向があります。本年度、どれだけの人数かというのは4月ですからまだはっきりつかないませんが、昨年度3月末では、3年生だけで10人近くおりました。ですから、進学に向けて少しでも力をつけてやりたいと考え、この3つとしました。

そして、集団活動とか相談活動については日課のとおりですのでお読みいただきたいと思います。

3ページには、この「はなみずき教室」に通う人たちに、いろんな決まりとか内容を簡単にまとめておきました。これを読んでもらって説明をして、そしてこのもとに活動してもらおうと思います。

あと、4ページにはこの2時間の内容、流れをまとめました。授業にしますと2時間ですね。2時間の授業を行いたいというふうに考えております。

不登校対策として、本町でもぜひ1人でも多く学校に戻れるようにということ願って、この「はなみずき教室」を運営していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

先生、これは大崎「けやき教室」の分室という位置づけになっていますよ

ね。

- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） はい。
- 委員長（後藤眞琴君） その分室というのは、大崎の場合は週4日、午前9時から午後3時までですかね。そうすると、こっちは週1日で、時間もちょっと短め。それで、とりあえず分室といった形でやりましょうということによろしいですか。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） はい、そうです。1週間続けてやるというのは、ちょっと今の段階では難しいと考えています。私も受け入れるほうにも無理がありますし、それから通ってくるという子どもにとっても、多分毎日というのはつらいのではないかと思いますので、そういう現状を考えまして、「けやき教室」並みには実施できないので、週1日と考えました。
- 委員長（後藤眞琴君） 「けやき教室」の場合には、学校に行かないで「けやき教室」のほうに行けば出席扱いになるとなっていますよね。そうすると、ここも分室でそういう扱いになるわけですか。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） まだそこまではっきり確認できていませんけれども、そのように持っていきたいなどは考えています。
- 3番（留守広行君） 開設時期はいつごろを目指していらっしゃるのですか。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） 5月には出発したいとは思っています。これから保護者の方を対象に説明会を行いまして、そしてこの教室に通える児童生徒を決めまして、実際にスタートということになりますので、5月の連休明けごろにはスタートさせたいと思っています。
- 教育長（佐々木賢治君） 委員長ちょっと補足させてください。

これは宮城県の事業ですけれども、県内の被災地、沿岸部がほとんどですけれども、8市町のうちの1つが美里町です。8つしかないうちの1つです。不登校の傾向の子どもたち、学校にいけない子どもに向けて、「けやき教室」という広域の事業がありますが、町独自でやってみましょう。まず、間口を狭めて2時間程度でやってみましょうという考え方です。きのうも義務教育課から説明がありましたが、不登校対策ということで、毎日県の講師がここに張りつける程度の予算はないので、大体、週1回程度ということ。今日もその講師の方、支援員の方が来ていただいております。

それで、これをどういうふうに周知していくか。一つは、この「希望する皆さんへ」。これを全部配るのではなく、学校に来られない子どもたちに、学校の判断でこれを配付してもらいます。それから、保護者への周知は、学校便りを月に1回程度出していますが、その片隅に教育委員会でこういうことをやっていますとお知らせする。そう考えています。

それで、この間、臨時の校長会を開いて、この部分について実施しますと説明しております。教育委員会での協議の前に申し訳なかったのですが、これは宮城県の事業ということもありまして、教育長の判断で校長会で説明さ

せていただいております。その部分は御了解いただきたいと思います。

まず週1回。何人来るか全くわかりません。でも、1人でも2人でも来ていただければ、不登校対策の大きな取組になると考えております。

- 委員長（後藤眞琴君） 宮城県から週1回派遣されるといって、派遣される時間は何時間ぐらいですか。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） それは、午前9時半から午後4時半までですから、7時間ぐらいになります。
- 委員長（後藤眞琴君） それだったらいいのだけれども。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） 子どもたちの都合で2時から4時の間はちょっと無理だ。例えば午前10時からだったら来られるという子どもがいた場合、その場合には柔軟に対応していくことも考えております。
- 委員長（後藤眞琴君） ぜひ、一人でも多くの子どもが参加できるように努力していただきたいと思います。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） はい。
- 2番（成澤明子君） 一ついいでしょうか。このプリントを見たら、子どもたちはもう自分もこういう場所に行きたいと考えると思います。
それで、以前聞いた岩渕先生のお話だと、そういう登校できない子は結構インターネット等を見る機会が多いみたいですよ。だから、こういうことをするというのもホームページみたいなものに載せるということも必要ではないでしょうか。この紙は見ないけれども、インターネットでは見るといふ子もいると思いますので、そういうこともしていただいたほうがいいのではないかと思います。
- 教育長（佐々木賢治君） 可能ですか。
- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） 可能です。
- 委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。
- 教育長（佐々木賢治君） 一番ネックなのは、子どもをここまで送迎してもらおうという点です。保護者の方は、今、みんな働いているから。
- 2番（成澤明子君） 南郷の子どもたちは大丈夫ですよ。例えば自転車で来ることも可能です。事故とかあった場合、もちろん、日本スポーツ振興センター災害共済給付の適用になるのでしょうか。
- 教育長（佐々木賢治君） もちろん、これは管理下ですから適用になります。
- 2番（成澤明子君） ええ、それはありがたいですね。
- 教育長（佐々木賢治君） 小牛田地域は、多分「送迎できないのか」という、あるいは問い合わせが来るかもしれませんが、まだそこまではこちらでは対応は難しい状況です。保護者、あるいは親戚の方が、「よし、じゃあ子どもを連れていくから頼みます。」となれば本当にいいのですけれども、一応、教育委員会として送迎は保護者の責任のもとでと考えております。
- 委員長（後藤眞琴君） それから、3つの基本的な活動というのでちょっと

気になったのですけれども、教材を自分で用意するとありますが、これは用意したものへの指導もちゃんとされるでしょうね。

○青少年教育相談員（齋藤忠男君）　そうですね。教材を自分で準備してというのは、先ほど話しがありました、例えば自分はこの勉強がしたいとか、これを使ってやりたいとか、国語・算数が中心になると思っていますが、中には別の教科をやりたいという子も出てくるかもしれないですね。ですから、その別の教科はその子がやりたいというのであればそれに応じますと、そういう意味です。

○委員長（後藤眞琴君）　それから、3ページのところの「はなみずき教室」へ通うことを希望する皆さんへ」と。これは「皆さんへ」となっているけれども、4番目の「食べ物を持ってきません」となっています。持ってこないでくださいという意味ですか。

○青少年教育相談員（齋藤忠男君）　そうです。持ってこないこと。そういう意味です。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君）　委員長、補足ですが、今学校に来られないとか不登校になっている子どもの中には、勉強したいという意欲はあるけれども、とにかく外に出ない、出られないという子がいます。そういう子どもに対して、教育事務所が行っている不登校支援ネットワーク事業というのがありまして、そちらは家庭訪問をして、家庭教師的に自宅に伺って学習指導するというような制度です。それを町内では3つの学校で今年度は活用するということになっています。ですから、不登校児童生徒のうち3人はそれでまず救われているといいますか、勉強できるということになりました。ただ、その事業も毎日じゃなく、やっぱり週1回です。

それから、「はなみずき教室」がなぜ午後かということですがけれども、不登校の子どもは、大体昼夜逆転している子が非常に多い。このことを踏まえ、朝早くから出て来るといのはなかなか難しいだろうと考えて、午後からのほうがいいのではないかと考えた次第です。ただ、支援員の方は午前中から来ていますので、午前中からも可能ですけれども、ただその場合は弁当を持ってきてもらわざるを得なくなります。そういった点も含めて午後を実施する構想であります。

○委員長（後藤眞琴君）　ほかに何かございますか。

ほかの原因として、学校に来られなくなった理由の一つとして、勉強の遅れが気になって来られない子もいるようです。そういう子どもだったら、その遅れたところまでずうっと戻って、それで自信を持たせれば来られるようになるかもしれませんので、その辺のところをなるべくこういうところで配慮していただければ、ありがたいかなと思います。

○学校教育専門指導員（岩淵薫君）　ちなみに、今夜、保護者に対し、説明会をすることになっています。

- 青少年教育相談員（齋藤忠男君） 今わかっているのは、2名の方がいらっしやることになっています。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫君） 2人、2家庭。早速説明会に参加する予定になっています。
- 委員長（後藤眞琴君） あと、大変でも家庭訪問をして、こういう事業がありますと、該当する家庭には積極的にお知らせして、ぜひ参加するように声掛けしてください。
- 教育長（佐々木賢治君） 大事だからね。わらをもすがりたい気持ちでいる家庭もあると思います。
- 委員長（後藤眞琴君） 大変でしょうけれども、よろしくお願ひします。
- 教育長（佐々木賢治君） 学び支援を夏休みとかにやっていたのですが、こういうことがありました。不登校の子が学び支援の学習会に無欠席でした。そういう中学生がいました。なぜ、学校に行けないのか、友達関係も含めて、いろんな理由があります。ですから、こういった事業で支援して、普通の生活に戻してあげたいというのが大きなねらいです。
- 委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございますか。いいですか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴君） それでは、この件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程第14 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第14、美里町の学校再編についてを協議します。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、日程第14、協議事項(2)の美里町の学校再編について、須田から説明させていただきます。
資料につきましては、あらかじめお配りしましたが、とじた資料、今、齋藤相談員から説明のあった「はなみずき教室」の説明の後ろでございます。
表題、日程第14、協議事項(2)「美里町学校教育環境整備方針について」となっておりますが、冒頭で早坂のほうから訂正をお願い申し上げましたように「美里町の学校再編について」ということで御訂正をお願いします。
それから、訂正がもう1カ所ございます。大変申しわけございません。本文、最初の1行目でございますが、「美里町学校再編ビジョン」に基づき、□期工事」となっておりますが、この□のところは文字の変換がうまくできなくて、そのまま皆様にお配りしてしまいました。ここはローマ数字の「I」でございまして、「I期工事」となりますので、修正をお願いします。
それでは、御説明申し上げます。

まず、これにつきましては、現在、「美里町学校再編ビジョン」をパブリックコメントに付してございます。4月14日から5月13日までパブリックコメントによって皆様から御意見を伺っているという段階でございますので、現段階におきまして具体的な内容についての協議にはまだ入れません。その結果を見て、さらに具体的な内容の協議に入りたいと思っています。

そこで、本日はまず第Ⅰ期の中学校再編がビジョンの中でうたわれていますが、それはさまざまな方法があるかと思えます。しかし、校舎新築の方法で進めると仮定した場合に限定させていただきますと、どのようなスケジュールになるのかというところで、ある程度大まかなスケジュールになります。参考資料として示させていただきましたので御紹介させていただきます。

まず、1点目でございますが、一番下、平成33年4月、ここが開校。ビジョンでうたわれています平成32年度までの整備というのがⅠ期のスケジュールでございますので、33年4月、ここが開校というのを一つ目標に日程を逆算した場合、資料を下からさかのぼって説明してまいります。

建設工事期間は最低でも1年間は必要であろうということです。

それから、造成期間。この造成期間は場所によってもそれぞれ異なってまいります。最低1年から1年半という期間は必要だと思えます。

その前、造成が始まる前には、美里町のこれから公共用地として候補地となるおおむねの土地は、これはもし水田を活用する場合、多くの水田は農業振興地域に指定されていますので、農業振興地域の指定の解除など法的な規制の手続きが入ってまいります。これは今、おおむね短くて6カ月と言われておりますので、ここでも6カ月ぐらいはとらなくてはいけないと思っています。

この地域指定等の法的規制を解除するためには、当然町の土地にしなくてははいけませんので、その前に用地売買契約を済ませておくこと。用地売買契約につきましても、これも一概に期間は言えませんが、おおむね半年ぐらいは見なくてはいけないだろうということでございます。

そして、その前に候補用地の地質調査、地籍調査。これは測量調査ですが、測量調査あるいは地籍調査等を始めなくてははいけません。これもおおむね半年ぐらいは必要であろうと考えてございます。

その前に、他人の土地を地質調査、あるいは地籍調査できませんので、候補地となります地権者の方に対する大まかな説明と地籍調査をさせていただくお願いをするという段階が、平成29年4月までには行わなければいけないというスケジュールでございます。

平成29年4月といいますと来年の春でございますので、そこまでの1年間の中で教育委員会としての方針決定、あるいは町としての方針決定をしていくというスケジュールになってまいりますので、この1年間に町民の方、あるいは保護者の方への説明を十分に行った上で、そしてコンセンサスをと

った上で事業を進めていきたいという考えでございます。

この1年間をどのように活用していくかというのは、これからの進みぐあいといいますか、町民の皆様への御説明、御理解をいただくための今後の進め方によって変わってくるのかなと思っておりますが、十分に町民の方への説明を、ここに時間を置き、そして御理解をいただいた上で進めたいという考えでございますので、おおむね今年いっぱいはその期間に当てたいと考えてございます。

それで、また一番上に戻りますが、現在、パブリックコメントを行ってございますので、パブリックコメントの回答について事務局として案をつくりまして、次の5月の定例会で委員皆様に協議、確認をしていただきたいという考えでございます。そのパブリックコメントの回答を行った上で、現段階における美里町学校再編ビジョンを決定としたいと思っております。

その内容に基づきまして、今後、町民の方に説明をしてみたいと思いますが、その前に議会のほうに現段階での計画内容、ビジョンの内容を説明させていただきたいと思っております。それで、昨年も議会のほうに大まかな流れで説明をしておりますが、そこからの変更点と、7月以降を考えてございますが、町民の方へ説明する内容についてもある程度議会のほうに説明をしておきたいと考えてございます。

そういうことでございますので、5月の定例会におきましては、今回の美里町学校再編ビジョンでお示しした内容を、さらに具体的に進めるための実施計画の案といいますか、少なくとも学校名が入って何々学校と何々学校を統合するとか、あるいは新築による整備を行うとか、その具体的な方向をまず5月定例会のほうで御協議をいただき、方向性を決めていただきたいというように考えてございます。その具体的な内容をもって議会のほうに説明し、時期的には7月に入ってからかなと思っておりますが、町民の方へ御説明に上がりたい、御意見を聞きに上がりたいと思っております。

この説明会の持ち方ですが、小さな会場を多く回るという方法もありますし、あるいは大きな会場で行うという方法もございますが、現在、小学校が小牛田地域に5つあります。この5カ所と、それから南郷地域におきましては、旧練牛小学校区と旧南郷小学校区、さらに旧砂山小学校区の3つの学区ぐらいで、計8カ所ぐらいと考えてございます。これについても、5月の定例会、あるいは本日の会議の中で御意見をいただければと思っております。

その後、教育委員会の中でも御協議をいただきながら今後の行程とかスケジュール、あるいは事業費だったり、あるいはその財源の内訳だったり、それら等を御協議いただいて、さらに詳しく内容を詰めた上で、再度秋にも説明会を開催する必要があるのかなと考えてございます。

そして、目標でございますが、年内中にある程度教育委員会として、そして町としての実施計画を含めた方針決定に持っていきたいという考えでござ

います。

そして、本年の12月か3月の定例会におきましては、ある程度の最初の候補地の調査でございますが、最初の予算づけを行っていきたい考えです。

あと、資料には載せてございませんが、ある程度方向が決まってくれば、現段階ではすぐには建設費が発生してきませんが、建設費が発生してくる平成31年、32年に向けて、このときに急に財源を確保というわけにもいきませんので、そこまでの期間にある程度、この学校を整備するための、小学校、中学校を整備するための学校整備基金のようなものを条例で設置していただいて、そして毎年決まった金額をその基金に積み立てて将来に備えるということをする。同じように、12月あるいはその前になるかもしれませんが、議会のほうに提案をしてお願いしていきたいというふうに考えてございます。

以上が、校舎を新築して整備を進める場合の第I期の中学校再編の想定されるスケジュールでございます。今後の御協議の資料として、参考にしていただければと考えてございます。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などはございますでしょうか。

これは須田教育次長、大ざっぱに、新築する場合と今までの学校のどれかを改築する場合で、お金の面ではどうですかね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） その2つの費用面の比較はしておりませんが、しかし小牛田地域の2つの中学校におきましては築50年、それから南郷地域の南郷中学校については築30年になりますので、築50年の今後の活用というのは相当な費用がかかるかと考えています。場合によっては、仮校舎をつくって、現在の校舎を一旦あけて、長期にわたった改築工事が必要になってくるのかなと思っておりますので、相当な費用になるかなと思っております。

築30年の南郷中学校を活用するという方法もあるかとは思いますが、それについては今後どのような改築が必要なのか、そして費用的にどのようになっているのか。この辺については来月中に、次の定例会にでも比較できる資料を出したいと思えます。

○委員長（後藤眞琴君） 不動堂中学校の場合なんかは、グラウンドも余り広いわけでもないですね。それから、今プールも使えないですね。小牛田中学校は、グラウンドは大丈夫でしょうが、校舎はいかがでしょう。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 小牛田中学校のグラウンドは、特に苦情といいますか要望は出てございません。

○委員長（後藤眞琴君） その辺のところ、何か単純に考えて新しい校舎をつくったらいいけれども。お金さえあればね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 私の推測ですが、小牛田中学校と

不動堂中学校を改築して今後30年、40年使えるという見通しを、あるいはその設計といいますか積算を業者にお願いした場合、可能かどうかというのはかなり疑問があると思います。当時の建築の構造ですし、そしてその後経過した年数が50年ですので、本体そのものといいますか、人間でいえば寿命といいますか、骨格そのものがもつかもたないかというのが問題だと思うのですが、かなり厳しいのかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 御意見をよろしくお願いします。これは、もう具体的に今日の見たらかなりこれから急いで具体化していかなければならないことになりますよね。何か。

○4番（千葉菜穂美君） 町民への説明会は、第1回目と第2回目で話が決着つくのかというのがちょっと疑問ですけれども、先ほどのお話を聞きますと、1回目で説明があつて、2回目ではもう、何というか、学校を新築するなら新築する方向も仮にお話が進むようなお話でしたけれども、何か予測がつかないのですけれども、町民の皆様がそこまで納得できるのかなと疑問に感じます。もし納得しない場合は、7月にやって、8月にやって、9月にやってみたいな感じになるのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） では、お答えします。

まず、7月から入りまして、そして秋と。そして、議会のほうが12月または3月と記載していますが、ここに3カ月、一応余裕といいますか、時間をとっています。それで、目標としましては年内中にある程度方針を決定したいのですが、もし決まらない場合にはさらに来年以降も継続的に御説明をし、そして御意見を聞いていくということになるかと思えます。

ただ、これからさらに半年、1年と延びた場合には、造成期間を無理に詰めるとなってくると、また後々それを使用する際、また弊害等も出ることもあるのですが、この辺での調整しかないのかなというように思っております。あるいは、ビジョンそのものを見直しして32年度までのを33年度までに延ばすとか、そういうことだと思えます。

○4番（千葉菜穂美君） はい、わかりました。

○2番（成澤明子君） 今のことに関係してなんですけれども、私たちの反省といいますか、前にこのことについて住民説明会、町民への説明会を実施した場合に、参加者が実施回数に比べて多いとは言えなかったという経緯がありまして、それで実は学校再編ということはすごくもう大事なことに、多くの保護者の皆様がなかなか足を運ぶ状況になかったということは考えていかなければいけないと思います。だから、今は仕事の都合でなかなかその時間に来られないとか、理由はいろいろあると思うけれども、PTA総会と抱き合わせにするとか、多くの皆さんが1カ所にいらっしゃるといこともあると思いますし、ただ、学校もPTAも、とてもそんな時間はとれないということにもなるもしれませんが。

さっきの須田教育次長のお話ですと、例えば小学校区ごとにやっていくということになると、前よりは多くの会場になりますけれども、足を運んでいただけるかどうかという心配もあります。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 広報のほうについては徹底して行っていきたいと思っています。

それで、説明会という形ではなくて、ある程度その説明会の内容といますか、5月の定例会等で協議していただいた内容を少し具体的な出し方といますか、何とか中学校と何とか中学校と何とか中学校をこうしていきますというような具体的に御意見を聞きたいという形で周知していき、身に迫った問題として認識いただいて参加していただくような方法を考えていきたいと思っていました。7月の広報あたりで出していくか、別途チラシを各戸に配布するほうがよいのか、さらには、保護者の方に各学校から子どもたちの持ち帰りで配布するとか、その辺の広報については少し徹底していきたいというように考えています。

今、成澤委員からお話がありましたPTAの何かの行事、総会とか研修会にあわせてお話をさせていただくというのは、これはお願いして時間をいただいて機会をつくっていきたいというように思っています。

この町民への説明会、懇談会だけではなくて、PTAなどの団体への説明等も含めて意見を聞く場、あるいは説明の場を設けていきたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） それで、一応事務局で打ち合わせをしたときにこういう話がでました。もうビジョンは策定して、今パブリックコメントになっていますけれども、ビジョンを策定するに当たって参加者は少ないにしても町民の意見は6回ほど聞いていますよね。ですから、あれをもとに今度は説明会ということなので、教育委員会としてどういう考えでどういう具体的な案を持っているか、当然そういった質問が来ると思われます。ですから、ある程度方向を示してこれについて、説明会という表現をさせてもらっていますが、そうすることによって保護者の方々もかなり今度は具体的にになりますので、集まっていただけのかなと期待したいと思います。意見を聞く会ではなくて、こちらの説明に対してどう思うのか。これまでとインパクトはかなり違うと思います。そういった考え方でやっていかないと、そんなに時間的に余裕がないものですから、小牛田中の校舎はもうかなり傷んでいますし、そんな状況であります。

それから、PTAの総会などももちろんいっぱい集まるのでいいのですが、みんな同じ時期に開催されます。それをどういうふうクリアするのか、我々は限られた人数ですので、なかなかPTAはPTAでいろいろ組んでいるようですが、その辺も少し本当に限られた時間の中で、校長会、あるいはPTA役員と相談しながら、できる限り対応したいなとは思いますが、実際難しいところはあります。

○委員長（後藤眞琴君） 具体的なものを教育委員会で一応考えて、今の説明会というものにその考えたものを提案するわけですよ。教育委員会としては、こういうふうな形で中学校は再編しますと、それに対して、いろいろ意見を聞いていくわけですね。

それで、必要に応じて説明をして、その説明の仕方もかなり難しいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） そうですね。

○委員長（後藤眞琴君） 一方的にこうやるという説明ではなくて、住民の意見を聞く、理解をいただくことが必要になりますね。

○教育長（佐々木賢治君） 教育委員会としての案を示す。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） ええ、そうですね。

○委員長（後藤眞琴君） ええ。その辺のところはかなり難しいので、その案を考えるとときには教育委員会でかなり詰めた形でお話し合いをして、一応みんなの合意を得た上で、説明会という名前がいいのかどうかも、それも含めて検討しながらやっていく必要はあるかなと思います。

○4番（千葉菜穂美君） すみません、あともう一つですけれども、この中学校に入るお子さんがいらっしゃる場所は、何かちょっと知り合いの人から言われたのですけれども、今幼稚園に行っている方がその中学校が再編するのうちにうちの子がちょうど当たる年かなと話されたときがありました。なので、これは小学校が対象になっているけれども、幼稚園とかの方にも説明に行かれるますよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） そうです、はい。各家庭にそれぞれできるだけ多くの広報、チラシを配って、たくさん来ていただきたいという考えです。それで、一つの方法は、一般的に行うというのは行政区長をお願いしておりますが、しかし教育委員会の場合は学校の児童生徒、そして幼稚園の園児もいますので、その子どもたちに各家庭に持って行ってもらうことも配布手段として有効と考えます。

それで、在校している子どもたちじゃなくて、今、千葉委員がお話しされたように、これから子どもが学校に入ってくる保護者の方が直面する問題です。その方々にさらに一層強く参加していただけるように働きかけます。

○教育長（佐々木賢治君） 小学校区単位というのは、その小学校の保護者だけが対象という意味ではなく、幼稚園の保護者も当然対象となります。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） そうです。地区のエリアのくくり。

○教育長（佐々木賢治君） ですから、3園の幼稚園までというのではなくて、小学校区ですから、小学校の保護者じゃなくて、区単位ということです。それぞれ南郷の中のさらに3つに分けますので、当然幼稚園の保護者の方々も入ってくるものと考えております。

○4番（千葉菜穂美君） 来られるだろうと。

○教育長（佐々木賢治君） ええ。そういった案内をしたいなと思います。

- 4番（千葉菜穂美君） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴君） その辺、わかりやすいように説明したいと思います。
- 3番（留守広行君） 委員長、今、千葉委員からの発言にもありましたが、事情によっては幼稚園に伺うということも入れたほうがいいかと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） ええ、そうですね。幼稚園の行事等でも保護者の方が集まる機会のときには、その場もかりて説明をしていきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴君） 先ほどもちょうど須田教育次長のお話がありましたように、十分に説明をすると、その辺を十分やっぱり実施していかないと、これはどうなるか。反対意見が強く出るかもしれませんね。
- こういう再編ビジョンについて、中学校を一度に1校にするような意味合いでビジョンに書かれたわけですね。それを2段階でもあり得るかもしれませんよね。後から、少なくなつて、例えば南郷地域は後から1年後、2年後に入ってくるとか。そういうようなことも含みとしては考えておいてもよいかもしれません。あるいは、みんな一度に。それは住民との話し合いの中で、いろいろ出て来るでしょう。できるだけ、教育委員会で考えたものを、これでないとだめですよじゃなくて、意見を取り入れながら膨らませていくような話し合いになればいいのかなと思います。でも、基本は変えられない。例えば、さっき言ったように、2校が先か3校一緒かというのは、特別これはビジョンと抵触するところはないと思うので。そういうところも、次回から教育委員会でいろいろ具体的な準備を進めながら、事務局で考えてくれたものを踏まえて詰めていきましょう。
- 2番（成澤明子君） 最後に住民説明会を南郷でしたときに、保護者の方が何人かおっしゃっていましたが、より具体的にその再編のビジョンを示していただいたほうが自分たちは動きやすいということは話していましたよね。あのときね。
- 委員長（後藤眞琴君） そうですね。
- 教育長（佐々木賢治君） すみません。委員長、進行をお願いします。このことについては、場合によっては臨時会も必要になるかと思ひますし、パブリックコメントが終わった時点で、またお願いすることもあるかもしれませんし、これは中身が深いものですから、今日はこれぐらいにさせていただいて、先に進めていただきたいと思います。。
- 委員長（後藤眞琴君） では、このくらいで今日はよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴君） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めていきます。

日程第15 教育委員会自己点検評価について

○委員長（後藤眞琴君） では、その他に入ります。日程第15、美里町教育委員会自己点検評価について、事務局から説明お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、日程第15、その他の（1）ですが、美里町教育委員会自己点検評価について、須田から御説明をさせていただきます。

会議の資料につきましては、ございません。口頭で説明をさせていただきます。

冒頭の教育長からの報告にもございましたように、教育委員会評価委員会の委員は、平成26年8月1日に就任されていますが、2カ年間の任期でございますので、本年7月31日に任期が切れます。それで、その任期が切れる前に、この教育委員会自己点検評価を済ませたいという考えでございます。

毎年ですと、7月、8月、9月と、その時期に主に委員会を開いていただいて御審議していただきましたが、今年度は少し前倒しをして、5月、6月、7月とこの3カ月間で御審議をお願いし、7月末までには終わらせ、7月の定例会では教育委員会のほうに御報告をしたいという考えでございます。

それで、先ほどスケジュールにちょっと抜けてしまいましたが、教育長からフォローしていただきましたように5月18日の午後2時から第1回目の委員会を開催する予定でございます。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） ただいまの説明に何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、自己点検評価の実施について、遺漏のないようお願いいたします。

日程第16 小学校運動会の出席者について

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第16、小学校運動会の出席者について説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君） それでは、事務局のほうから説明させていただきます。

小学校運動会出席者についてということで、案を皆様のほうにお渡しさせていただきました。下のほうに、これまで平成23年度からの委員の皆様の出席の状況を記載させていただいております。これらを参考に、委員それぞれがこれまで余り行っていない学校等を考慮して当てたいと考えて今回予定させていただきました。

まず、一番上の小牛田小学校を除きまして、不動堂小学校の部分でございますが、千葉委員が、地元のほうに行っていらっしゃらないということもありますので、地元の不動堂小学校の運動会に出席していただければいいのではないかと考えさせていただきました。

それから、成澤委員ですが、これまでも何カ所か回ってきていただいておりますけれども、その中で北浦小学校に関してはまだ行っていらっしゃらないと判断しましたので、北浦小学校をお願いできればと考えております。

それから、留守委員に関しましても、地元南郷小学校に関してまだ行っておりませんので、南郷小学校を見ていただければいいのかなということで考えております。

そのほかの部分で、後藤委員長に関しましては、小牛田小学校にまだ行ったことがないようですので、小牛田小学校をお願いしたいと考えておりますし、残った部分、中卒小学校と青生小学校を教育長と須田次長で割り振りをするといった形でこういった案を考えさせていただきました。

委員の皆様の日程、御都合等を一切考慮しておりませんので、この場で御確認をしていただければ幸いです。

なお、不動堂小学校についてだけ、5月21日ではなくて5月28日と開催日が違っておりますので、お間違えないようお願いしたいと思います。

各学校の開式時刻に関しましては、そちらに記載のとおり確認をとっております。それで、集合時間に関しましては、開式の10分程度前に着いていれば大丈夫ですかということで各学校には確認をして、いずれも10分前にお越しいただければ大丈夫ですということで確認をしております。すべて、基本的には雨天順延ということで、翌日になる予定ということでございます。

こういったことで割り振りをさせていただきましたので、御都合を合わせて御確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤眞琴君） 都合の悪い方はおられますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、こんなふうにさせていただきますので、御出席のほうよろしくお願いたします。

日程第17 平成28年5月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴君） それでは次に、日程第17、平成28年5月教育委員会定例会の開催日についてなんですけれども、事務局の案は何かございますでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜君） それでは、事務局から案を示させていただきますと思います。

基本的に定例教育委員会は月末のほうで行っているようでございましたので、事務局としましては5月27日金曜日に13時30分からということではないかなものかなと考えております。前日、26日に関しても開催可能でございますので、委員の皆様のお意見を伺いできればと思っております。

なお、会場に関しましては、26日、27日もこの場所であればとりあえず仮予約をしておりますのでどちらも対応は可能な状況でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

27日、どうでしょうか。

○2番（成澤明子君） 26日ならばいいのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） 26日のほうがいいですね。留守委員、よろしいですか。

○3番（留守広行君） はい、どちらでも。

○委員長（後藤眞琴君） では、26日木曜日に定例会を午後1時30分から南郷庁舎で開催するということにいたします。よろしくお願ひします。

そのほか、何か事務局、委員皆様からございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） なければ、ここで少し休憩したいと思います、続けたほうがよろしいでしょうか。

○各委員 「時間がないので、続けましょう」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） どうですか、続けますか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴君） それでは、続けることにいたします。

それでは、これから秘密会を開始したいと思います。傍聴者の方は御退席願ひます。

会議の初めに協議しましたとおり、日程第5、報告第15号 平成27年度生徒指導に関する報告(3月分、まとめ)から日程第8、報告第18号 平成27年度教育相談に関する報告まで及び日程第10、報告第20号 区域外就学について、並びに日程第11、報告第21号 指定校の変更についてにつきましては、非公開事項となる秘密会で行いたいと思います。秘密会の会議録は一般には公開しませんが、記録としては残りますので、委員にはその点をご了解の上、発言をお願いします。

【秘密会】

・報告事項

日程 第 5 報告第15号 平成27年度生徒指導に関する報告(3月分、まとめ) 【秘密会】

- 第 6 報告第 16 号 平成 27 年度学校教育ビジョンの点検・評価
に関する報告【秘密会】
- 第 7 報告第 17 号 平成 27 年度美里町学校教育の重点努力事項
についての点検・評価に関する報告【秘密会】
- 第 8 報告第 18 号 平成 27 年度教育相談に関する報告【秘密会】
- 第 10 報告第 20 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 11 報告第 21 号 指定校の変更について【秘密会】

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

開始 午前 11 時 33 分

終了 午後 0 時 03 分

○委員長（後藤眞琴君） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。
これで本日の議事は全て終了いたしました。
これをもって平成 28 年 4 月教育委員会定例会を閉会いたします。
長い時間にわたって御協議いただき、ありがとうございました。

午後 0 時 05 分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その
内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 28 年 5 月 26 日

署 名 委 員

署 名 委 員
